

広島県働き方改革実践企業認定制度終了に伴う
認定特典等の取り扱いについて

区 分	内 容
主な認定特典	
認定マーク、のぼり等のPRグッズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで配布したのぼり、ポスター、ピンバッチは、引き続き、各社で管理してください。(県で回収は行いません。) ○ 認定マークについては、<u>認定年度が明記されたデザインのもの</u>をご使用ください。 ○ 採用活動、自社ホームページ、パンフレット等などで、認定取得をPRされる場合は、<u>必ず取得年度または取得回次が分かるよう明記する</u>などしてください。 <p style="text-align: center;">記載例：平成 30 年度広島県働き方改革実践企業認定を取得 第 3 回広島県働き方改革実践企業認定を取得 など</p>
入札参加資格の加点	○ 令和 2 年秋頃に受付予定の令和 3・4 年度建設工事等入札参加資格者名簿及び令和 3・4 年度測量・建設コンサルタント等入札参加資格者名簿に登載を申請した企業においては、加点措置を受けることができます。
中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金	○ 令和 2 年度中に交付決定された企業については、補助対象間中は補助率 1/2 が継続されます。
県制度融資 (労働支援融資)	○ 令和 3 年度以降は融資対象外となります。 なお、広島県仕事と家庭の両立支援登録制度登録企業や「働き方改革実施企業」に該当する方などは、同条件で融資を受けることができます。
広島県商工会連合会・ 広島商工会議所 ホームページ	認定企業として引き続き掲載されます。
「働き方改革・女性活躍取組サポートサイト Hint ひろしま」	
取組事例ページ (取材記事掲載)	優良事例として引き続き掲載されます。
企業 PR ページ (PR シート)	認定企業として引き続き掲載されます。
県からのお知らせ	引き続き、各種セミナー情報などをメールにてお知らせします。
取組状況報告書	「広島県働き方改革実践企業認定制度実施要綱」第 8 条に基づき、毎年度末までに取組状況報告を提出していただくこととなっております。 令和 2 年度においては、引き続き実施しますのでご協力をお願いします。